

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
1	新型コロナウイルス感染症に係る抗原定量検査等経費助成事業	生活福祉課	①新型コロナウイルス感染症のクラスター対策として、利用予定者に対し抗原定量検査等を実施する入所系障害福祉事業所のうち、県補助対象外の事業所(グループホーム)を支援する。 ②抗原検査等実施費用 ③10名×30,000円=300,000円(R2年度グループホーム入所実績:4名) ④利用予定者に対し抗原定量検査等を実施する入所系障害福祉事業所のうち、県補助対象外となるグループホーム事業所。	R3.4	R4.3	300,000	0							本制度該当の対象者がいなかったため実績は無し。
2	新型コロナウイルス感染症に係る抗原定量検査等経費助成事業	介護長寿課	①市内に有する認知症高齢者グループホーム・軽費老人ホーム等利用予定者に対する感染予防のための利用前検査の支援 ②新規利用者等に対する検査料 ③実績22,000円×1件 計22千円 ④介護施設等の新規利用者等	R3.4	R4.2	172,000	22,000	22,000		22,000				県による高齢者福祉施設等新規入所者に対する検査費用の助成の対象外となっている施設を利用する者に対し、検査費用の助成を行った。事業開始後に厚生労働省より入所系施設に対し抗原検査キットが配付されたため、当該事業の活用は1件のみとなったが、クラスター発生を危惧する施設側の安心感の確保と、入所予定者の経済的負担を軽減することができた。 ・申請件数1件
3	長寿祝い膳応援事業	介護長寿課	①コロナ禍で外出を控える等影響を受けている高齢者(75歳以上)に、食事券を配付し、テイクアウトやデリバリーにも対応した市内の飲食店で使用していただくことで、高齢者の元気と地元事業者の経営を応援する。 ②飲食店への負担金、食事券等印刷費及び送料 ③・負担金(1人あたり2,000円) 18,529千円 ・印刷製本費(パンフレット及び食事券) 438千円 ・消耗品費 49千円 ・通信運搬費 5,097千円 合計 24,113千円 ④市内75歳以上の高齢者及び市内飲食店	R3.6	R4.2	27,048,000	24,112,539	24,112,539		24,112,539				コロナ禍により外出減少等、影響を受けている高齢者に対し、持ち帰りや配達にも使用できる食事券(祝い膳利用券)を利用していただき、食を通じて元気を取り戻してもらった。この食事券は、市内の登録飲食店で使用できるもので事業者の経営を応援することにもつながった。 ・食事券配付対象者数:10,732人 ・食事券執行状況:18,529,000円(86.32%) ・登録飲食店78店舗
4	疾病予防対策事業費等補助金	保健センター	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大や重症化を予防する。 ②PCR検査・抗原(定量)検査 ③積算基礎(合計1,641,600円) PCR検査費用 @16,500円×40件=660,000円 抗原(定量)検査費用 @8,180円×120件=981,600円 ④事業の対象者 高齢者や基礎疾患を有する希望者	R3.7	R4.2	1,641,000	1,325,320	1,275,000	555,160	504,840	215,000	50,320	抗原定量検査・PCR検査の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の早期発見及び感染拡大予防につながった。	
5	新型コロナウイルス感染症検査助成事業	保健センター	①新型コロナウイルス感染症拡大や重症化を予防する。 ②PCR検査・抗原(定量)検査 ③合計411,800円 PCR検査費用 @16,500円×20件=330,000円 抗原(定量)検査費用 @8,180円×10件=81,800円 その他の財源:個人負担金 (PCR検査:3千円×20件+抗原検査1千円×10件) ④事業の対象者 一般希望者	R3.7	R4.2	411,000	1,329,580	1,329,580		1,073,580		256,000	抗原定量検査・PCR検査の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の早期発見及び感染拡大予防につながった。	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
6	医療提供体制推進事業費補助金	保健センター	①感染患者等の入院を受け入れる医療機関を支援し、医療提供体制を維持する。 ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の他の支援施策の対象とならない又は超える経費等。 ③合計10,160千円 1)二次救急病院運営費補助金 10,000千円×1か所＝10,000千円 2)感染症疑い患者対応輪番地域病院支援補助金 160千円×1人＝160千円 ④感染症患者等の入院を受け入れる2次救急病院等【対処方針(令和3年8月17日変更)P26】 ⑩緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、医療提供体制等の確保に全力をあげて取り組む。その他の地域も併せ、「相談・受診・検査」～「療養先調整・移送」～「転退院・解除」まで、一連の患者対応が目詰まりなく行われ、病床・宿泊療養施設が最大限活用されるよう留意しつつ、感染拡大時に確実に機能する医療提供体制を整備する。また、積極的な検査戦略を実施する。	R3.4	R4.3	10,160,000	10,000,000	10,000,000		10,000,000				コロナ禍において、感染者及び感染疑い者の自宅療養困難時、また急変時に受入れ体制を維持する医療機関が身近にあることで、早期対応が可能となり住民の安心にもつながった。
7	新型コロナウイルスワクチン接種交通費助成	新型コロナウイルスワクチン接種対策プロジェクトチーム	①集団接種会場を市内2区域に限定し実施することから、高齢者を対象として移動手段がない場合に交通費助成を行い利便性の向上を図る。 ②③ ・コミュニティバス(1乗車料金相当額300円)9件 2,700円 ・デマンドタクシー(同一地区内料金相当額500円)32件 15,500円(うち半額割2件) ・タクシー(初乗料金相当額)141件 98,820円 合計 182件 117,020円 ④高齢者(65歳以上)	R3.6	R4.3	117,020	117,020	117,020		117,020				集団接種時におけるコミュニティバスやタクシー等の交通費助成を行い高齢者の利便性を図ることで、接種しやすい環境整備につながった。
8	新型コロナウイルスワクチン接種体制支援金	新型コロナウイルスワクチン接種対策プロジェクトチーム	①新型コロナウイルスワクチン接種を実施する市内医療機関に対し、健康観察や誘導等、円滑に実施するための体制確保支援を行う。 ②1月あたりの接種件数に応じた支援金 <1・2回目接種分> 500件以下:500円/件, 501件以上1,000件以下:700円/件, 1,001件以上1,500件以下:900円/件, 1,501件以上2,000件以下:1,100円/件, 2,001件以上:1,300円/件 <3回目接種分> 1件あたり一律500円 ③1・2回目接種+3回目接種分 77,195回 合計 48,627,300円 ④市内実施医療機関(25か所) 【対処方針(令和3年8月17日変更)P52】 ⑦このような原則の下、政府は、各地方公共団体の接種会場に加え自衛隊大規模接種センターも活用した接種を実施しつつ、職域(大学等も含む)による接種を実施するとともに、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種を推進すること。加えて、接種を実施する医療機関、医療関係者の確保に向けて、必要な取り組みを総動員し、ワクチン接種の円滑化・加速化を進めること。	R3.4	R4.3	52,820,000	48,627,300	48,627,300		30,282,236		18,345,064		市内医療機関に対し、ワクチン接種の実施件数に応じた支援を行うことにより、円滑かつ速やかな接種体制の確保につながった。
9	移住・定住促進調査事業	政策秘書課	①都市部での感染リスクを避け、テレワークによる地方移住を達成する準備として、都市と地域の両方で働く・楽しむライフスタイルを開拓するため、本市の地域資源を生かした移住・定住促進事業を実施・検証するものである。 ②③事業者2者により下記事業を実施(9,979千円) ・移住・定住サポート等 ・認知度向上 ・お試し居住(延べ70日)・交流事業 ④鹿嶋市・移住定住希望者	R3.8	R4.3	9,980,000	9,979,200	9,979,200		9,979,200				テレワークや二拠点居住などを含めた、アフターコロナにおける移住定住促進事業について、調査・検証を実施することができた。 事業者(2者)による実施内容 お試し居住の件数:76人・198泊分 相談窓口への相談件数:13件 その他の取組:動画作成、オンライン座談会、テレビ番組誘致 など

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A)	(B)				(G)		
							総事業費	補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		補助対象 外経費
10	Dx推進事業	政策秘書課	①行政手続きのDXを強く推し進め、市民の感染リスクの低減及び行政手続きに係る市民負担の軽減を図るために、行政手続きの電子申請に必要な体制を構築し、「市役所に行かなくても必要な手続きを済ませることができる行政」の実現を目指すもの ②電子申請導入支援業務委託、マイナンバーカード普及支援業務委託、電子申請フォーム使用料 ③電子申請導入支援業務委託:5,973千円、マイナンバーカード普及支援業務委託:990千円 合計6,963千円 ④鹿嶋市・鹿嶋市民	R3.7	R4.3	6,963,000	6,963,000	6,963,000		6,963,000				直感的に・容易に行政手続きの電子化ができる電子申請フォームを導入し、同時に、電子申請時の本人確認を可能とするサービスを採用することで、行政手続きのDXを推進することができた。 電子申請を導入した手続の件数 11月:5件 1月:26件 4月以降:92件(見込) ※単発のアンケート等も件数に含む。
11	防災活動支援事業	交通防災課	①避難所における新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品購入 ②折りたたみ避難ベッド、感染予防テント等の購入 ③折りたたみ避難ベッド @9,000円×250個×1.1=2,475,000円 @8,500円×40個×1.1=374,000円 感染予防テント@21,500円×240張×1.1=5,676,000円 感染予防消耗品(ゴム手袋) @2,500円×10箱×1.1=27,500円 合計 8,552,500円 ④市内指定避難所(公民館等)	R3.7	R4.3	8,552,500	8,552,500		8,552,500				避難所における感染症対策として飛沫感染防止とともに避難された方々のプライバシーの確保となる避難用テントや床から舞い上がるウイルス、ほこりなどの吸い込みを防ぐための折りたたみ避難ベッドを整備したほか、避難所を運営する職員等の感染予防対策のためのゴム手袋を購入し、避難所の生活環境の改善、運営体制の充実を図ることができた。 (件数等) ・避難用テント240張 ・折りたたみ避難ベッド290個 ・ゴム手袋10箱	
12	大町トイレ(商工会館前)の手洗い自動水栓化事業	商工観光課	①観光客や市民等が利用するトイレ(商工会館前)において、トイレ手洗い場を自動水栓機器に改修することで、新型コロナウイルス等の感染リスクを低減すること。 ②手洗い場4箇所の自動水栓化改修工事 ③自動水栓 TOTO TENA40A 4個 184,800円 給水継手 φ13 17,050円 既設水栓撤去及び取付費 44,000円 諸経費 48,950円 合計 294,800円 ④神宮第2駐車場トイレ(商工会館前の駐車場)	R3.6	R3.7	295,000	294,800	294,800		294,800			観光客や市民等不特定多数の人が利用するトイレ(商工会館前)の手洗い場をセンサー型の自動水栓に改修したことで、蛇口に触れることなく手洗いができるようになり、新型コロナウイルス等の感染リスクを低減させることに繋がった。	
13	保育対策事業費補助金	幼児教育課	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①職員が感染症対策を図りながら保育を継続実施するために必要な経費やマスクや消毒液などの購入経費を補助する。 ②職員が感染症対策を図りながら保育を継続実施するために必要な経費やマスクや消毒液などの購入経費に充当。 ③141千円+293千円+298千円+3,300千円(11施設×300千円)+1,200千円(3施設×400千円)+4,500千円(9施設×500千円)=9,732千円 ④公私26施設(保育所9施設、認定こども園7施設、地域型保育事業所8施設、認可外保育施設2施設)	R3.7	R4.3	9,732,000	9,733,440	9,733,440	4,923,000		4,810,440			保育所等にマスクや消毒液等の衛生用品を購入・配布、または対策費用の補助をすることで、施設での感染拡大防止に努め、安心して子どもを預けられる環境整備に寄与した。
14	教育支援体制整備事業費交付金	幼児教育課	(幼稚園の感染症対策支援) ①マスクや消毒液などの必需品を届けるもの。 ②マスクや消毒液などを配布する経費に充当。 ③公立幼稚園4施設×150千円=600千円 ④公立幼稚園4施設	R3.7	R4.3	600,000	595,485	595,485	297,000		298,485			幼稚園にマスクや消毒液等の衛生用品を購入・配布をすることで、施設での感染拡大防止に努め、安心して子どもを預けられる環境整備に寄与した。
15	図書館トイレ手洗い自動水栓化事業	中央図書館	①目的:センサー式の水栓に交換することで、レバーに触れずに手洗いが可能となり、感染リスクが低減する。 効果:蛇口に触れずに水が出るため、感染リスクが低減する。 ②中央図書館のトイレ手洗いの自動水栓化 ③6箇所×56,200円×1.1=370,700円 ④市民(施設利用者)	R3.7	R4.3	371,000	370,700	370,700		370,700			図書館トイレの手洗いを自動水栓化にすることで、施設利用者の安全安心を確保することができた。	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
16	社会教育施設トイレ手洗い自動水栓化事業	社会教育課	①施設内における感染症予防のため、洗面台の蛇口を十字ハンドル等から自動水栓に交換する。 ②自動水栓交換工事に係る経費を交付対象経費とする。 ③「どきどきセンター(埋蔵文化財保管施設)」 自動水栓交換工事 @56,200円×8台×1.1=494,560円 「平井コミュニティセンター」 自動水栓交換工事 @56,200円×5台×1.1=309,100円 「鹿嶋勤労文化会館」 自動水栓交換工事 @56,200円×19台×1.1=1,174,580円 合計 1,978,240円 ④上記施設利用者	R3.7	R4.3	1,978,000	1,978,240	1,978,240		1,978,240				社会教育施設における洗面台の蛇口を自動水栓にすることで、蛇口に触れることなく手洗いすることができ、効果的な感染防止に寄与した。
17	体育施設トイレ手洗い自動水栓化事業	スポーツ推進課	①体育施設トイレ手洗いに新型コロナウイルス感染防止のため非接触型の自動水栓を整備 ②施設改修工事費 ③ i 自動水栓(45,000円×21カ所+諸経費235,200円)×1.1-端数調整値引き220円=1,298,000円 ii 自動水栓(45,000円×16カ所+諸経費180,000円)×1.1=990,000円 iii 自動水栓(45,000円×20カ所+諸経費224,000円)×1.1=1,236,400円 i + ii + iii = 3,524,400円 ④市内体育施設3カ所のトイレ、手洗い場等	R3.7	R3.12	3,524,000	3,524,400	3,524,400		3,524,400				市立体育施設利用者が安心安全にスポーツを楽しめる環境を整備するため、トイレ等の水道蛇口(57箇所)を自動水栓とし、接触等による感染防止に寄与した。
18	幼稚園・保育園等トイレ手洗い改修事業	教育施設課	①幼稚園・保育園・認定こども園の手洗いの蛇口をレバー式に交換し、手のひらで接触することを抑制することにより、感染予防につながる。 ②蛇口のレバー化 ③幼稚園4園(152箇所) 627,000円×1.1=689,700円 保育園3園(75箇所) 309,000円×1.1=339,900円 認定こども園1園(20箇所)82,500円×1.1=90,750円 計 1,120,350円 ④幼稚園4園、保育園3園、認定こども園1園	R3.8	R3.9	1,120,000	1,120,350	1,120,350		1,120,350				普段使用する手のひらではなく、手の甲を使用しての一部の接触となることから、蛇口レバーとの接触面積を減らすことができ、園内での感染防止に寄与した。併せて手の洗い方を学ぶことができ効果的な感染予防ができたと判断する。
19	公民館トイレ手洗い自動水栓化事業	教育施設課	①公民館のトイレ手洗いをセンサー式の水栓に交換することで、レバーに触れずに手洗いが可能となり、感染リスクが低減する。 効果:蛇口に触れずに水が出るため、感染リスクが低減する。 ②まちづくり市民センター、各公民館のトイレ手洗いの自動水栓化 ③公民館8館(54箇所)3,032,800円×1.1=3,336,080円 計 3,336,080円 ④市民(施設利用者)	R3.8	R3.10	3,336,000	3,336,080	3,336,080		3,336,080				普段使用する手のひらではなく、手をかざすことで水が出るセンサー式になることから、蛇口に触れずに手洗いが可能となり、施設内での感染防止に寄与した。効果的な感染予防ができたと判断する。
20	防災関係経費	交通防災課	①感染症対策に対して医学的見地からアドバイスを受けるため、市新型コロナウイルス感染症対策本部会議構成員に医師会代表者を置く。 ②会議出席者(医師会代表者)への謝礼 ③12,000円×8人=96,000円 ④鹿島医師会会長及び鹿島医師会感染症担当理事等	R3.4	R4.3	96,000	96,000	96,000		96,000				本市の新型コロナウイルス感染症対策本部における新型コロナウイルス感染予防、まん延防止対策を協議する際に、専門的な知識を有する委員を招聘することで、的確な施策を実施することができた。 (件数等) ・鹿嶋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(計5回開催) 鹿島医師会会長(4回出席) 鹿島医師会感染症対策理事等(4回出席)

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
21	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	生活福祉課	①生活困窮者自立支援の機能強化 ②報酬、職員手当、共済費、旅費 ③報酬173,204円×12か月=2,078,448 割増報酬1,746円×6時間×12か月=125,712円 職員手当173,204×1.6575=287,086円 共済費220,000円×152.9/1000×13.6575=459,410円 旅費380円×4日×4週×12か月=72,960円 合計 3,023,616円 ④加配された自立相談支援員。(自立相談支援体制の強化や住居確保給付金等の相談件数増加による加配)	R3.4	R4.3	3,024,000	2,853,859	2,853,859	2,140,000	500,000		213,859		生活困窮者自立相談支援員を1名雇用し、コロナ禍における生活困窮相談にきめ細かく対応し、社会福祉協議会で実施している緊急小口資金等の特例貸付や、生活福祉課で給付している住居確保給付金などの支援制度に円滑に結びつけることができた。
22	体育施設必需物品供給事業	スポーツ推進課	①学校のスポーツ施設(学校体育館等)を市民のスポーツ利用を目的に開放する際、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・予防のために、手指消毒用消耗品を購入し、利用者に安全安心に利用してもらう。 ②屋内での感染拡大防止・予防のための消耗品購入 ③消毒液e-wash 20リットル コック付 11,200円×1.1×17校分=209,440円 ペーパータオル200枚入り 1,920円 計 211,360円 ④市内公立17小中学校体育館へ設置(スポーツ利用者の手指及びスポーツ用具等の消毒)	R3.4	R3.7	212,000	211,360	211,360		211,360				感染症拡大防止策として学校のスポーツ施設に手指・用具用の消毒液等を購入し、市民が安心安全にスポーツを楽しむ環境を整備した。
23														
24	児童クラブ必需物品供給事業	社会教育課	①放課後児童クラブの施設内における感染症予防のために資材を購入し、感染及び感染拡大への予防を徹底する。 ②消毒液の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③手指消毒液剤15L @6,500円×41缶×1.1=293,150円 ④放課後児童クラブ利用児童及び支援員	R3.7	R4.3	294,000	264,550	264,550		264,550				令和2年度に引き続き、手指消毒液材を購入し、児童クラブ各教室に配布したことで、コロナ禍での児童クラブ開所にあたり感染症対策を講じることができた。
25	遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	総務就学課	①児童生徒の学習機会確保のためのGIGAスクール構想事業との連携によるタブレット端末等の整備。1人1台端末の実現により、学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちの学びを保障できる環境を実現する。 ②③教育用ノートパソコン等賃貸借(長期継続) Chrome book 5284台分 2,634,300円/月×12か月×1.1=34,772,760円 端末追加分 77,000円/月×3ヶ月×1.1=254,100円 合計35,026,860円 合計金額のうちR2国予算充当分 18,816千円 R3国予算充当分 16,210千円 ④市立小中学校(17校)	R3.4	R4.3	35,026,860	35,026,860	35,026,860		35,026,860				すべての児童生徒へ1人1台端末や学習ソフト等を整備することにより、学校の臨時休業や新型コロナウイルス感染症による出席停止等に対応が可能となり児童生徒の学習機会の確保のための環境整備を図ることができた。
26	学校保健特別対策事業費補助金	総務就学課	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校の感染症拡大防止策として各学校にアルコール・使い捨て手袋等を配布 ②③児童生徒用保健衛生用品 小3,412名、中1,504名 ・アルコール消毒液 1,110,618円 ・使い捨て手袋 970,200円 ・ペーパータオル 376,200円 ・抗原検査キット 266,288円 ・使い捨て歯鏡 143,440円 ・マスク 99,858円 ・その他消耗品 369,227円 合計 3,335,831円 ④市立小中学校(17校)	R3.4	R4.3	3,335,831	3,335,831	3,335,831	1,667,000	1,668,831				学校教育の継続のための感染症拡大防止策として各小中学校にアルコール消毒液や使い捨て手袋等を購入し、児童生徒が安心安全に学校生活を送れる環境を整備した。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A)	(B)				(G)		
							総事業費	補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		補助対象 外経費
33	市内小規模事業者キャッシュレス決済導入支援事業	商工観光課	①キャッシュレス決済導入協力事業者への支援金。市内の小規模事業者は、コロナ禍で経営状態が極めて厳しい状況が続いているものの、アフターコロナを見据えた場合、キャッシュレス決済の導入を進めていくことが望ましい。そのため、本事業を通じてキャッシュレス決済導入のきっかけを与えることで、キャッシュレス対応店舗の普及を図る。 ②キャッシュレス決済導入に係る費用、キャッシュレス決済に係る経費(決済手数料、通信費)及びその他協力店舗支援金。 ③導入協力金 1,000店舗×12%×50,000円=6,000,000円 ④市内に実店舗を有する小売、飲食、その他サービス業などの不特定多数が利用する店舗を営業者(大型店、チェーン店、フランチャイズ店等を除く)	R3.10	R4.2	6,000,000	5,550,000	5,550,000		5,550,000				本事業により、市内で111店舗が新しいキャッシュレス決済を導入する結果となり、アフターコロナを見据えた事業者支援に繋がった。さらには、消費者の利便性も向上した。
34	データサイエンス/AIの活用によるオンライン関係人口創出事業	政策秘書課	①コロナ禍で人流が制限されるなか、アフターコロナを見据えてオンライン上に鹿嶋市のファンコミュニティを構築し、オンライン関係人口を創出する。認知度及び魅力度向上を図り、市内への移住・定住につなげる。 ②オンラインコミュニティ構築経費等 ③計6,000千円 ・オンラインコミュニティ構築委託料(5,500,000円) ・消耗品費 500,000円 ④市外在住者(潜在的移住者・関係人口)及び市民(定住者)	R3.10	R4.3	6,000,000	5,999,400	5,999,400		5,999,400			コロナ禍により都市と地方の人の流れが抑制されているなか、オンラインコミュニティの構築により、鹿嶋市をPRし、ウィズコロナ・アフターコロナでの関係人口になりうる「オンライン関係人口」を創出することができた。また、オンライン関係人口への地元特産品のPRにより、オンラインコミュニティを契機とするふるさと納税に繋げることができた。 オンラインコミュニティ登録者(R3.11～) R2年度:0人 → R3年度:7,669人(R3.3.23現在) ふるさと納税寄附(オンラインコミュニティを契機とするもの) R2年度:0件0円 → R3年度:21件259千円	
35	保健センター管理費	保健センター	①保健センター出入口にサーマルカメラを設置し、感染症拡大防止を図る。 ②③顔認証サーマルカメラ(フロアスタンド付)購入費 @100,000円×2台×1.1=220,000円 ④保健センター利用者	R3.10	R4.3	220,000	335,500	335,500		335,500			保健センター入り口にサーマルカメラを設置することで、安心した事業の実施・継続および感染拡大防止に寄与した。	
36	医療提供体制推進事業費補助金	保健センター	①感染症の疑いのある患者の診療・検査を行う医療機関を支援し、医療提供体制を維持する。 ②なし ③新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関等支援金合計24,000千円 ＜基礎額＞11,000千円 病院・診療所 500千円×22医療機関=11,000千円 ＜検査加算額＞10,000千円 ・50～99件 400千円×9医療機関=3,600千円 ・100～499件 800千円×2医療機関=1,600千円 ・500～999件 1,200千円×2医療機関=2,400千円 ・2,000件～ 2,400千円×1医療機関=2,400千円 ＜年末年始加算＞3,000千円 ・250千円×12医療機関=3,000千円 ④新型コロナウイルス感染症疑い患者の診療・検査を行う医療機関及び検査協力医療機関 【対処方針(令和3年8月17日変更)P26】 ⑩緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、医療提供体制等の確保に全力をあげて取り組む。その他の地域も併せ、「相談・受診・検査」～「療養先調整・移送」～「転退院・解除」まで、一連の患者対応が目詰まりなく行われ、病床・宿泊療養施設が最大限活用されるよう留意しつつ、感染拡大時に確実に機能する医療提供体制を整備する。また、積極的な検査戦略を実施する。	R3.10	R4.3	24,000,000	20,050,000	20,050,000		20,050,000			新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者の診療・検査を行う医療機関に対し、患者の受入れ体制維持の支援を行うことで、医療提供体制を維持し、必要な医療を受けられない状況の回避につながった。	

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
37	令和3年度 鹿嶋市事業 者支援金	商工 観光課	①令和3年8月、9月のまん延防止措置や緊急事態宣言措置等を受け、市内飲食店の多くが営業時間短縮要請を受けていることから、これらの飲食店と直接取引のある事業者や外出自粛により直接的な影響を受けている事業者を支援するもの。 ②売上減少への支援 ③100千円×200事業者=20,000千円 ④以下ア)又はイ)に該当する者で、令和3年8月、9月のいずれかの月の売上が、前年または前々年と比べて30%以上減少した事業者。 ア)営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある市内事業者 イ)外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者 ※営業時間の時短協力金を受給した飲食店は対象外。	R3.10	R4.3	20,000,000	18,400,000	18,400,000		18,400,000				コロナ禍で売上が減少していた市内小規模事業者(営業時間短縮要請協力金の対象飲食店を除く)184事業者に対して、迅速に支援金を交付することで、厳しい経営状況で事業を継続していた市内事業者を支援することができた。
38	入所系高齢 者福祉施設 等支援事業	介護 長寿課	①コロナ感染症拡大・クラスター防止に日々尽力している市内の福祉系法人(介護・障害)に対し、今後も継続した対策の推進に取り組んでいただくため支援金として支給(法人単位で上限1,000千円) ②法人あての支援金 ③A 入所系の施設と通所系サービスを同一建物で運営する施設 1施設あたり 500千円 × 7施設(3,500千円) B 入所系の施設(Aを除く) 1施設あたり 300千円 × 7施設(2,100千円) C A+B≥1,000千円となる法人 1法人あたり 1,000千円 × 2法人(2,000千円) 合計 7,600千円 ④市内の福祉系法人(介護)	R3.10	R4.2	7,600,000	7,600,000	7,600,000		7,600,000				入所者及び従事者の安心安全な生活を守るため、各種衛生用品の購入や、施設内感染者発生時のゾーニング設備の費用、抗原検査キットの購入費の支援金として支給したことで、施設内で陽性者が発生した際には感染拡大防止効果につながった。
39	入所系高齢 者福祉施設 等事業所支 援事業	生活 福祉課	①コロナ感染症拡大・クラスター防止に日々尽力している市内の福祉系法人(介護・障害)に対し、今後も継続した対策の推進に取り組んでいただくため支援金として支給 ②法人あての支援金 ③積算 A 入所支援施設と通所系サービスを同一建物で運営する法人 1法人あたり 50万円×2法人(100万円) B グループホームを運営する法人 1法人あたり 30万円×9法人(270万円) 合計370万円 ④市内の入所系障害福祉サービスを運営する法人	R3.10	R4.2	3,700,000	3,700,000	3,700,000		3,700,000				入所支援施設及び強度生活援助(グループホーム)実施法人すべてに本給付金を支給し、それぞれの法人において感染症拡大防止を図ることができた。
40	自宅療養者 等に対する食 料品等支援 事業	生活 福祉課	①自宅療養者及び外出自粛者に対し、7日分の食料品・日用品を無料配布し、自粛期間中の生活の安定と感染症拡大防止を目的とする。 ②食料品・日用品の調達及び配達 ③1セット10,000円×50人=500,000円 ④感染症法第44条の3に基づき、茨城県知事から外出の自粛を要請された鹿嶋市内に居住する者	R3.10	R4.3	500,000	451,238	451,238		451,238				県(潮来保健所)が実施する食料支援の対象とならない健康観察者等に対し概ね5~7日分程度の食料を支援し、外出を抑制することで、市中感染の拡大防止に寄与した。(支援実績)26世帯、計56セット
41	学校臨時休 業対策事業	総務 就学課	①臨時休業に伴う準要保護児童生徒の就学援助として、昼食費の支援(給食費相当分) ②就学援助費 ③ 9月分 小学校:731,000円(170人)、中学校:642,140円(137人) 1月31日~2月18日分 小学校:549,540円(170人)、中学校:489,750円(140人) 合計 2,412,430円 ④準要保護児童生徒の保護者	R3.9	R4.3	2,412,430	2,412,430	2,412,430		2,412,430				本来就学援助の準要保護の場合は給食費が免除となるが、臨時休業により、家庭での昼食を用意することとなった。就学援助費として昼食代を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価
							(A)	(B)				(G)	
							総事業費	補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他	
42	遠隔・オンライン学習の環境整備, GIGAスクール構想への支援事業	総務就学課	①児童生徒の学習機会確保のためのGIGAスクール構想事業との連携によるタブレット端末等の整備。1人1台端末の実現により、学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちの学びを保証できる環境を実現する。児童生徒が登校することなく家庭で学習できる環境を整備することで、密を避け感染症の拡大を防止する。 ②③家庭でのオンライン学習におけるルーターの貸出リース料 9月分 688,000円(100台) 1月～2月分 413,350円(60台) 2月～3月分 309,600円(45台) 合計 1,410,950円 ④市立小中学校(17校)	R3.9	R4.3	1,410,950	1,410,950	1,410,950					児童生徒の学習機会の確保のためのGIGAスクール構想事業との連携による児童生徒1人1台端末等の整備に伴い、学校の臨時休校等でのオンライン学習に対応できるよう、インターネット環境が整っていない家庭へルーターを貸し出しを行うことで、児童生徒の継続した学びを保証することができた。
43	遠隔・オンライン学習の環境整備, GIGAスクール構想への支援事業	総務就学課	①児童生徒の学習機会の確保のためのGIGAスクール構想事業との連携による児童生徒1人1台端末等の整備。学校の臨時休校等でのオンライン学習に対応できるよう教職員の資質向上を図るため、ICT支援員を派遣する。児童生徒が登校することなく家庭で学習できる環境を整備することで、密を避け感染症の拡大を防止する。 ②③ICT支援員業務委託 小学校:28,500円×168回×1.1=5,266,800円 35,000円×61回×1.1=2,348,500円 中学校:28,500円×72回×1.1=2,257,200円 35,000円×21回×1.1=808,500円 合計 10,681,000円 うち5,567,831円(No.28の国補対象外分) ④市立小中学校(17校)	R3.4	R4.3	5,567,831	5,567,831	5,567,831					児童生徒の学習機会の確保のためのGIGAスクール構想事業との連携による児童生徒1人1台端末等の整備に伴い、学校の臨時休校等でのオンライン学習に対応できるようICT支援員を派遣することで、教職員の資質向上につながり、スムーズに授業を行うことができた。
44	学校臨時休業対策事業	学校給食センター	①9月以降の臨時休業(休校)期間に係る給食費を減額し、保護者の負担を軽減する。 ②③臨時休業(休校)期間中の給食食材で、市がキャンセルせずに事業者から購入した食材の経費(9月分 46,179円) ④鹿嶋市	R3.9	R4.3	46,000	46,179	46,179					臨時休業(休校)期間中の給食食材のキャンセルをせずに事業者から購入したことで業者への負担を減らすことができ、安定した給食提供につながったことから効果的な事業であった。
45													
46	必需物品供給事業	総務課	①市役所庁舎内で感染症拡大防止を図る。 ②③ ・手指消毒用アルコール消毒液購入費用@2,850円×57本×1.1=178,695円(R3.4月～9月購入分) ・手指消毒用アルコール消毒液購入費用@2,850円×60本×1.1=188,100円(R3.10月～R4.3月購入予定分) 合計 366,795円 ④鹿嶋市役所	R3.4	R4.3	367,000	319,770	319,770					手指消毒用アルコール消毒液を購入し、庁舎内での感染対策を強化したことにより、庁舎内を感染源とする感染者を出さずに市役所業務を継続することができた。
47	必需物品供給事業	総務課	①市役所庁舎内で感染症拡大防止を図る。 ②③ ・打合せテーブルアクリルパテーション購入費用@5,000円×65台×1.1=357,500円(R3.9月購入分) ・窓口カウンターアクリルパテーション購入費用@5,000円×115台×1.1=632,500円(R3.12月補正分) ・飛沫防止移動式アクリルパネル購入費用@14,000円×25枚×1.1=385,000円(R3.12月補正分) ・足踏み式消毒液スタンド購入費用@18,000円×4台×1.1=79,200円(R3.12月補正分) 合計 1,454,200円 ④鹿嶋市役所	R3.9	R4.3	1,455,000	1,403,666	1,403,666					窓口カウンター及び会議室用としてアクリルパテーションを購入し、庁舎内での感染対策を強化したことにより、庁舎内を感染源とする感染者を出さずに市役所業務を継続することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画上 の 総事業費	令和3年度決算額 (単位:円)						効果の検証・評価	
							(A) 総事業費	(B) 補助対象 事業費	(C) 国庫 補助額	(D) 臨時交付金 充当額	(E) 起債額	(F) その他		(G) 補助対象 外経費
48	令和3年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	政策秘書課	①コロナ禍の中、路線又は運行体制の維持等の事業を継続し、公共交通の安定運行及び市民の移動手段の確保に取り組むバス事業者及びタクシー事業者に対し支援給付金を支給する。 ②③合計6,360千円 ・バス:市コミュニティバスまたは広域路線バスに使用しているバス1台につき300,000円×14台 ・タクシー:市内の営業所で所有しているタクシー1台につき30,000円(デマンドタクシーを除く)×72台 ④バス:市コミュニティバスまたは広域路線バスの運行事業者 タクシー:市内に営業所を置く事業者 ※事業者支援金との重複受給は不可	R3.10	R4.3	6,450,000	6,360,000	6,360,000		6,360,000				コロナ禍により運賃収入が減少する中、支援給付を行うことにより、公共交通の安定運行及び市民の移動手段の確保に取り組むバス事業者及びタクシー事業者を支援することができた。 申請事業者の昨年度との比較 R2年度:バス2社・タクシー6社 → R3年度:バス2社・タクシー6社 ※廃業・休業した事業者なし 給付対象車両の昨年度との比較 R2年度:バス14台・タクシー72台 → R3年度:バス14台・タクシー72台 ※会社ごとの車両数は増減あるものの、総数では減少なし
49	休日当番医拡充事業	保健センター	①年末年始における診療体制を維持するため、12月30日から1月3日における休日当番医を1医療機関から2医療機関に拡充する。 ②③休日当番医 45,000円×5日×1.1=247,500円 ④市内医療機関 【対処方針(令和3年8月17日変更)P26】 ⑩緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、医療提供体制等の確保に全力をあげて取り組む。その他の地域も併せ、「相談・受診・検査」～「療養先調整・移送」～「転退院・解除」まで、一連の患者対応が目詰まりなく行われ、病床・宿泊療養施設が最大限活用されるよう留意しつつ、感染拡大時に確実に機能する医療提供体制を整備する。また、積極的な検査戦略を実施する。	R3.12	R4.1	247,000	247,500	247,500		247,500				年末年始の受診体制を強化することで、初音悦等新型コロナウイルス感染症の症状に早期対応が可能となり、感染拡大予防につながった。
50	学校給食関連事業者等への応援事業	学校給食センター	①他の支援施策の対象とならない又は超える部分について、臨時休業等により影響を被る、牛乳などの学校給食用食材納入事業者や給食調理業者(パン、米飯殿等の加工含む)が学校再開時に安定的に事業を継続することができるように支援するもの ②給食事業者への支援金 ③パン(9月分505,102円)米飯(9月分1,211,574円)牛乳(9月分798,767円) 合計2,515,443円 ※積算根拠については、学校給食会の指示額 ④学校給食事業者(学校給食会、茨城県牛乳協同組合)	R4.3	R4.3	2,515,000	2,513,857	2,513,857		2,513,857				臨時休業等により影響を被る、牛乳などの学校給食用食材納入事業者や給食調理業者(パン、米飯殿等の加工含む)が学校再開時に安定的に事業を継続することができた。また、安定した給食提供につながったことから効果的な事業であった。